

「公共建築木造工事標準仕様書（平成25年版）」講習会

趣 旨

「公共建築木造工事標準仕様書」（以下、「木造標準仕様書」という。）は、平成25年2月6日に「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」において決定され、平成25年2月8日に国土交通省大臣官房官庁営繕部において「木造標準仕様書」として制定されています。

平成22年10月1日に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）」を踏まえ、平成9年6月に制定された「木造建築工事標準仕様書」を見直し、従来の木造住宅から官庁施設を対象とした内容になっています。

当協会では、木造標準仕様書を、利用者が見やすいように編集を行なうとともに、参考資料を掲載して国土交通省大臣官房官庁営繕部の監修を受けて、「公共建築木造工事標準仕様書（平成25年版）」として発刊致しました。

本書は、木造建築物の品質・性能等の確保、設計図書作成の省力化及び施工の合理化を目的とした内容になっています。また、国家機関の建築物はもとより、民間の建築物においても適正に利用されるように幅広く情報提供し、その内容の十分な理解を図る内容となっています。

このため、公共建築物等における木材の利用の促進を目指して、本基準に基づき適切な木造工事が行われるよう、その内容について具体的に説明する講習会を開催することと致しました。

1. 主 催 一般社団法人 公共建築協会

2. 後 援 国土交通省（予定）

3. 協賛（予定）

（一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会、（一社）日本建設業経営協会、（一社）全国中小建設業協会、（公社）日本建築士会連合会、（一社）日本建築士事務所協会連合会、（公社）日本建築積算協会、（公社）日本建築家協会、開催地業界団体

3. 開催地及び開催期日（案）

| | | |
|------|----------|---------------|
| 東京都 | 2月20日（木） | 木材会館 |
| 札幌市 | 2月28日（金） | セントラル札幌北ビル |
| 仙台市 | 2月25日（火） | 仙都会館8階大会議室 |
| 新潟市 | 3月 6日（木） | 新潟県トラック総合会館 |
| 名古屋市 | 3月 4日（火） | 愛鉄連厚生年金基金会館 |
| 大阪市 | 3月 3日（月） | 「エルおおさか」大会議室 |
| 広島市 | 2月26日（水） | 広島商工会議所307会議室 |
| 高松市 | 2月27日（木） | サン・イレブン高松 |
| 福岡市 | 3月11日（火） | 福岡県自治会館 |

4. 標準時間割 10:30～12:00 開会、1～3章、10～22章 <昼食>

13:00～14:30 4～9章 <休憩>

14:40～16:00 4～9章

5. 参加費 受講料・テキスト・講習会資料共

12,000円（公共建築協会会員）

14,000円（国、地方公共団体、独立行政法人、協賛団体会員）

17,000円（その他）

6. テキスト・資料 「公共建築木造工事標準仕様書（平成25年版）」（4,095円）

「公共建築木造工事標準仕様書（平成25年版）」講習会説明資料

7. 本講習会は、「建築CPD運営会議 営繕特別認定講習会」として申請中です。